

既借受希望者一覧について

(平成 28 年度までの応募者情報 H30. 1. 15 時点)

- ・ [富山市](#) (2 5 5 経営体)
- ・ [魚津市](#) (1 3 4 経営体)
- ・ [滑川市](#) (8 8 経営体)
- ・ [砺波市](#) (2 8 9 経営体)
- ・ [南砺市](#) (1 7 5 経営体)
- ・ [舟橋村](#) (9 経営体)
- ・ [立山町](#) (9 8 経営体)
- ・ [朝日町](#) (1 1 2 経営体)
- ・ [高岡市](#) (2 1 1 経営体)
- ・ [氷見市](#) (1 3 2 経営体)
- ・ [黒部市](#) (8 0 経営体)
- ・ [小矢部市](#) (1 1 1 経営体)
- ・ [射水市](#) (1 2 4 経営体)
- ・ [上市町](#) (4 1 経営体)
- ・ [入善町](#) (2 5 2 経営体)

なお、平成 29 年度で再度応募があったため、便宜上、既借受希望者数を減数修正しました。

※借受希望者の登録有効期間は 5 年間です。